

令和4年 第5回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和4年 5月13日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

| | | | | |
|----------|-------|---|---|-------|
| 教 育 長 | 加藤 雅也 | | | |
| 教育長職務代理者 | 小藤 省吾 | 委 | 員 | 永田 淑子 |
| 委 員 | 堤田 綾子 | 委 | 員 | 久田 徳彦 |

出席職員の氏名

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 教 育 部 長 | 糸山 英巳 | 次長兼学校教育課長 | 榊原 全伸 |
| 生涯教育課長 | 伊藤誠一郎 | スポーツ課長 | 田中 孝往 |
| 町民会館事務長 | 藤井 信介 | 歴史民俗資料館長 | 神谷 芳美 |
| 中央公民館長 | 内田 大介 | 生涯学習課課長補佐 | 西川 正洋 |
| 町民会館事務長補佐 | 栗田 宗広 | スポーツ課課長補佐 | 石川 恭太 |
| 給食センター所長 | 青木 隆 | 学校教育課課長補佐 | 藤井 千絵 |
| 学校教育指導主事 | 岩田 圭司 | 学校教育指導主事 | 神谷 俊輔 |

：欠席者

1. 開会 午前9時30分

2. 開会宣言並びに第4回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第5回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 4月14日(木) ・ 定例教育委員会
- 4月16日(土) ・ 少年少女発明クラブ
- ・ モデルロケット打ち上げ
- 4月19日(火) ・ 町学校運営研究会
- 4月20日(水) ・ 定例校長教委管理職会議
- 4月23日(土) ・ 壱町田湿地小中学生ボランティア 開校式

- 4月25日（月） ・ 保育園訪問
- 4月27日（水） ・ 富貴小 町温水プール授業 見学
・ 町教育課程研究会
- 5月 9日（月） ・ 武豊町出身 小山つづき氏より絵本の贈呈
- 5月10日（火） ・ 町学校環境研究会
- 5月11日（水） ・ 尾張校長会総会、尾張教育研究会総会
- 5月12日（木） ・ 定例教育委員会、屋内温水プール水泳授業見学

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 本日の議事は5つあります。最初は、議案第9号です。事務局をお願いします。

議案第9号 令和4年度 武豊町社会教育委員(案)について

（生涯学習課課長） 資料1について説明（本年度、新たに6名を指名）

（教育長） 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは議案10号についてお願いします。

議案第10号 令和4年度 武豊町図書館協議会委員(案)について

（生涯学習課課長） 資料2について説明(本年度、新たに1名を指名)

（教育長） 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは議案11号についてお願いします。

議案第11号 武豊町民会館運営委員会委員名簿(案)について

（町民会館事務長補佐） 資料3について説明(本年度9名の委員を指名)

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案12号についてお願いします。

議案第12号 令和4年度からの武豊町成人式の名称について

(生涯学習課課長) 資料4について説明

令和5年1月8日(日)に開催される20歳を祝う式典(旧:武豊町成人式)の名称を、「武豊町 二十歳のつどい」とすることを提案いたします。ご審議をお願いいたします。

(教育委員) 式典終了後のイベントの開催の在り方についても、これまでの前例にとらわれることなく、20歳の人たちが自ら考え、運営できるようにしていただければと思います。

(生涯学習課長) 「広報たけとよ7月号」で実行委員を募集する予定です。20歳の人たちの想いや願いをもとにして、式典終了後のイベントを企画・立案・運営していきます。

(教育委員) 「武豊町 二十歳のつどい」の表記だと、「はたち」なのか、「にじゅっさい」なのか、不明瞭な点があります。町民が誰でも会の名称について理解できるよう、「武豊町 二十歳(はたち)のつどい」と、カッコ付の表記を加えることを提案いたします。

(教育委員) 賛成です。

(教育長) それでは、会の名称を「武豊町 二十歳(はたち)のつどい」することに賛成する方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 名称を「武豊町 二十歳(はたち)のつどい」とすることといたします。

(教育長) 続いて、議案13号についてお願いします。

議案第13号 令和4年6月定例会 補正予算(案)について

(学校教育課課長補佐) 資料5について説明

歳入予算では、国の補助金で、
小学校補助金の公立学校情報機器整備補助金について、79万6千円、
中学校補助金の公立学校情報機器整備補助金について、33万8千円、
増額補正しております。

理由としましては、GIGA スクール構想に向けた取組に対する補助金が新設されたためであり、内容としては、ヘルプデスクやサポート対応における運用面の支援費用に対する補助金、及びオンライン教育推進機器等の ICT 機器を活用した授業環境の整備費用に対する補助金が交付決定されたためであります。

また、県の委託金で、キャリアスクールプロジェクト推進事業委託料について、7万円増額補正しております。理由としましては、県の委託事業『魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)』の実施校に緑丘小学校が委嘱されたためであります。

次に、歳出予算です。

先程、歳入予算の補正で説明した内容と同様で、緑丘小学校児童が、県の委託事業を実施するための費用について、7万円増額補正しております。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

(教育部長) 報告事項に移ります。

5. 報告事項

(1) 令和4年度 学校配当予算について

(学校教育課課長補佐) 資料6について説明

学校配当予算とは、主に児童生徒数や教職員数に応じて、各校に予算を配分し、学校の裁量で使用することができる予算です。この学校配当予算に関する説明会を、4月18日(月)にオンライン開催にて実施しました。

今年度は、予算の流用や執行残を極力少なくするため、当初予算要求前に学校への聞き取りや調整を行い、また実績を考慮した上で、配分を行っております。

(2) あいちを食べる学校給食週間について

(給食センター長) 資料7について説明

「あいちを食べる学校給食週間」が6月13日～17日に開催されます。この週間は、普段よりも多く地元の野菜を使用しています。献立については、一部を変更することもあります。

(3) 第45回 公民館まつりについて

(生涯学習課長) 資料8について説明

5月21日、22日に、公民館まつりを3年ぶりに開催いたします。新型コロナウイルス

ルス感染症対策を十分に施した上で、実施します。そのため、今回は、飲食を伴う催し物は行いません。町民の皆様楽しんでいただければと思います。

(4) 令和4年度 福寿大学事業計画について

(生涯学習課長) 資料9の説明

全6回を予定しています。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止または変更をする場合があります。

(5) 武豊町における生徒指導上の諸問題調査について

(指導主事) 資料10の説明

令和3年度の武豊町内小中学校における、暴力行為、いじめ、不登校の状況や対策を報告。不登校児童生徒、いじめ問題、暴力行為について、SC や SSW、適応指導教室と連携をしながら対応。

(教育委員) ヤングケアラーと思われる児童生徒は武豊町にいますか。

(指導主事) 武豊町にもヤングケアラーと考えられる児童生徒はいます。このような児童生徒に対して学校のみが支援するのではなく、行政の関係各課等が連携をして、家庭を含めて支援をしていきたいと考えています。

(6) 学校の近況について

(指導主事) 修学旅行等の宿泊行事の予定

スクールソーシャルワーカーの5月中旬以降の勤務
スクールサポーターの活動内容 等

(7) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料11について説明(5月～8月)

6. その他

(1) 町民会館より

(町民会館事務長補佐)

・ゆめプラ通信

(2) スポーツ課より

(スポーツ課長)

・屋内温水プールの利用状況について

(3) 生涯学習課より

(生涯学習課長)

・三井家住宅について

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 世界の国々では、マスク着用の見直し等が始まっています。新型コロナウイルス感染症への対応が、新たな段階へと変わり始めたと言えるでしょう。
学校も、今後はこれまで中止になっていた行事等を再開していくことと思います。その際は、以前の内容を踏襲するのではなく、働き方改革の流れも踏まえて、よりよいものへと変えていくことが大切と考えます。教職員の知恵を集めて、時代と子どもたちの実態に合った行事の実現を願います。
- ・ 4月より屋内温水プールでの小学校の水泳授業が始まりました。およそ10年前に、他県の屋内温水プールを視察したことを思い出します。構想から長い年月が経ち、多くの人たちの協力の下、屋内温水プールが「完成」したことには、感慨深いものがあります。しかし、プールの「完成」が終わりではありません。今後運営していく中で、改善点・問題点を見つけて、よりよいものへと進化・発展させていくことが必要と考えます。

(教育委員)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今なお予断を許さない状況です。今後も、学習活動の充実と新型コロナウイルス感染症対策を両立させ、子どもたちの健やかな学びの保障のために、関係者が知恵を出し合う必要があるでしょう。

さて、昔は5月の連休後に、登校渋りの子どもが増えると言われていました。そのため、連休後の子どもの様子を注意深く見守る必要がありました。しかし、現在では、連休前の4月の段階で不登校傾向になるなど、学校生活になじめない子どもが増えています。そのため、その子の苦しみの要因を見つけて、支援していく必要があります。

また、その際は、担任やスクールソーシャルワーカー個人に過度の負担がかからないようにしなければいけません。学校の教職員、関係諸機関等それぞれの役割を明確にして、チームとして対応していくことが大切になります。

(教育委員)

新年度になり、これまでのコロナ禍ではできなかったことが徐々に可能になってきています。学校関係者の配慮、対応に感謝申し上げます。

中学校では、既に登校できない新1年生がいると聞いています。今後、中間テストが始まると、学習が苦手な子にとっては苦しさが増すことが予想されます。子どもたちの心の負担を少しでも軽くしてあげたいと思います。

そのためには、保護者の方への支援も重要と考えます。不登校児童生徒の保護者の方は、お子さんの様子に非常に心を痛めていると想像します。このような保護者の方をどのようにして支援し、心の負担を減らしていくかが大切になるでしょう。そのためには、学校だけでなく様々な福祉機関等とも連携を深めていくことが必要になると考えます。多くの力で、不登校児童生徒、保護者の方を支援、共に力を合わせて、子どものよりよい成長に結び付けていければと思います。

(教育委員)

- ・ 「震災」「津波」「パンデミック」「戦争」など、この10年で様々なことが起こりました。このような出来事は、今の子どもたちの心にどのような影響を与えているでしょうか。また、子どもたちは、このような出来事をどのように捉えているでしょうか。

先日、中学校時代の日記を読み返しました。当時の私は、部活やテストのことなどを記しており、目の前の現実しか見ていませんでした。しかし、『アンネの日記』の作者アンネ・フランクは、13、14歳という年齢にも関わらず、将来、ジャーナリスト・作家になりたいという未来への希望を日記に記しています。第2次世界大戦という過酷な状況下においても、未来への思いが記されている『アンネの日記』は、様々なことが起きている今だからこそ、現在の子どもたちに読んでもらいたい本の一つと考えます。

- ・ 現代では、「エンパシー」が大切と考えます。エンパシーとは、自分と違う価値観や理念を持っている人が何を考えているのかを「想像する力」のことを意味します。言い換えれば、異なる立場に立ち、相手の気持ちを想像することです。これは相手の理解にもつながります。

しかし、注意すべきは、相手に思いをはせると同時に自分の考えをもつということです。誤った考えや判断に共感しないためにも、「他人の靴」を履きながら、「自分の靴」も履くことを忘れないようにしなければならないと考えます。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和4年 月 日
署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者.....岩田 圭司